

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 12 月 19 日

審査機関名 日本検査キューエイ株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	製館所における A 重油ボイラから都市ガスボイラへの更新による CO2 削減事業
排出削減事業者名	株式会社の場製館所
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
事業実施場所	株式会社の場製館所 (千葉県松戸市上本郷 158)
事業の概要	A 重油焚きボイラ 4 台を都市ガス焚きボイラ 4 台に更新することにより、ボイラの高効率化を実現すると共に、発生する CO2 削減を図ることを目的にしている。
排出削減量の計画	2011 年度 : <u>347</u> tCO2/年 2012 年度 : <u>598</u> tCO2 (事業実施期間合計 <u>945</u> tCO2) 排出削減量の計画を年間でご記載下さい。また、事業実施期間の合計量もご記載下さい。
国内クレジット認証期間	事業開始日 2011 年 9 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の概要の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施サイトを

	<p>訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：株式会社の場製館所 〒271-0064 千葉県松戸市上本郷 158</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年11月16日</p>
追加性を有すること	<p>当該排出削減事業が追加性を有することについて、審査・確認した方法とその結果は。つぎの通りであった。</p> <p>1) 法的義務のないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、経営者、経営層及び担当者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用できることを、つぎにより確認した。</p> <p>①経営層及び工場施設課リーダーへのヒアリング、</p> <p>②関連資料の閲覧(作業日誌(WTE1500KE(使用年数26年)に関して、平成23年8月11日(木)まで燃料使用量630Lの記録あり、正常に稼動していたことを確認)、</p> <p>③事業所サイトの現地確認で、ボイラー設置場所周辺及び接続ヘッダー/設備への蒸気供給配管(これらは更新対象外になっていた)等の腐食・汚損・変形状況や保温材の破損状態等がないこと、</p> <p>④更新前のボイラー写真；</p> <p>(a) 既存1階ボイラー室1号機(3t)；排気筒、SWT30KA 銘板(製造年月日)、薬注装置、水流量計、オペレーションパネル</p> <p>(b) 既存1階ボイラー室 2号機(3t)；排気筒、SWT30KA 銘板(製造年月日)、薬注装置、水流量計、オペレーションパネル</p> <p>(c) 既存屋上ボイラー室1号機(1.5t)；排気筒、WTE1500KE 銘板(製造年月日)、薬注装置、水流量計</p> <p>(d) 既存屋上ボイラー室2号機(1.5t)；排気筒、ST1500K 銘板(製造年月日)、薬注装置、水流量計、排気筒</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>排出削減事業の投資回収年数については、当排出削減事業は、入手した根拠資料、質問および検算により、プロジェクト実施後のランニングコストが過去1年間のエネルギーコストを上回るために投資回収年数の算定は不可能という結果となったが、「CO2 の</p>

	<p>削減は、環境貢献のために日本が世界に向け削減目標を決定しており、達成に抜けて各企業は努力しなければならない」という経営層のCO2削減への強い思いから本投資が決定されたことを確認している。</p> <p>本事業所は、北松戸工業団地(約80社)に立地し、団地内の他社もA重油使用から都市ガス使用に更新している組織が少なからずあり、これらの組織から常々刺激を受けたこと、環境への影響を考えた場合CO2排出量が多いA重油を何時までも使うべきではないと考えていたことも、国内クレジット活用によるA重油使用ボイラーから都市ガス使用ボイラーへの更新を決断させた。環境、省エネルギー及びCO2削減に向けた組織の前向きな姿勢及び取り組みについては、つぎの通りであることを確認した。</p> <p>投資回収年数計算の根拠データにつき、関連根拠データと突合することにより正確性を確認している。</p> <p>また、本投資に当たって、都市ガス振興センターより、「エネルギー使用合理化事業者支援補助金(民間団体等分)」から23年度の補助金を交付されている。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>国内クレジットの認証により、“環境に配慮した企業”としての環境意識の高さを社会的にアピールできる効果が期待できること、国内クレジット売却益により投資回収の可能性があること、A重油タンク及び配管類の重油の購買・運搬・充填・取扱・保全作業に要する作業の軽減や燃料漏洩による汚染の防止が期待できること等が、経営者の意識の高さとあいまって更新が決定したと判断される。本事業の対象設備は補助設備であり、まだ継続して使用できるものであるため、国内クレジット制度の存在が、本事業の実施に抜けて背中を押したと評価される。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問(回答; 日本製館協同組合連合会から、CO2やエネルギー等に関するアンケートや、環境自主行動計画という言葉聞いたことはない)、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>当該排出削減事業が排出削減方法論に基づき、排出量を算定していることについて、審査・確認した方法とその結果はつぎのと</p>

	<p>おりであった。</p> <p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 の方法論に基づき排出削減量を計算しており、また、その方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、既存ボイラーと更新ボイラーの仕様の比較・検討等によって、高効率ボイラーに更新したことを確認している。(事業実施前ボイラー効率 83.5%(高位発熱量ベース)、事業実施後ボイラー効率 86.9%(高位発熱量ベース))</p> <p>適用条件 2 については、既存ボイラー4 台中 3 台は、法定耐用年数が残っており(2014 年 5 月/7 月)、未だ使用可能であることを関係者への質問、視察により確認した。1 台に関しては、法定耐用年数 15 年に対して 26 年余が経過していたが、更新時の稼動状況は良好であり、まだ使える状況にあったことを運転日誌等で確認した。</p> <p>適用条件 3 については、更新ボイラーで製造した蒸気の全量を、今後自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

4. 特記事項

(1)投資回収に関する情報

(a)投資回収年数については、補助金を差し引いた純投資額をもとに算出している。

(b)既存設備の過去 1 年間のエネルギーコスト

A 重油の 2010 年 4 月～2011 年 3 月の購入時の A 重油単価の平均単価より算定している(A 重油単価 59.86 円/L ; 41 回購入)。

保守・点検のコストに関しては確認したが、過去殆ど定常的な保守・点検の費用は発生していないということであり、ランニングコストには反映していない。

(c)プロジェクト実施後のエネルギーコスト

更新後の都市ガス使用量に関しては、既存設備のA重油年間使用量実績と更新前後のボイラー効率から逆算して算出し、京葉瓦斯(株)からの平成 23 年 9 月分の単位料金 77.85 円/m³(基本料金を含む)を基に算定した。